

～広げよう地域に根ざした思いやり～

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手



秘密は守られます
安心してご相談ください

民生委員・児童委員には、

児童福祉法により、民生委員は児童委員を兼ねています。主任児童委員5人を除く79人の委員には、一人ひとりに担当する地域が定められており、市内全域を分担して活動しています。各委員は担当する地域で、福祉に関する幅広い相談を受け付けており、相談内容に応じて、関係機関を紹介したり、情報を提供しています。

あなたの地域にも
担当の委員がいます

生活に困ったり、支援を求めたいとき、「どこに」「誰に」相談したらよいか分からないということがあります。民生委員・児童委員は、そんなときに頼りになる身近な相談相手です。にかほ市では、現在84人の民生委員・児童委員（定数86人）が厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬で活動しています。



▲街頭活動する委員

法律により、秘密を守る義務が課せられています。相談内容が他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

こんなときは
ご相談ください

- ◆ 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- ◆ 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- ◆ 病気やけがで生活に困っている
- ◆ 身体に障害があるので災害時の避難が不安
- ◆ 育児や子どものしつけで悩んでいる
- ◆ 児童虐待・高齢者虐待が疑われる世帯がある
- ◆ 高齢者宅に郵便や新聞がたまっている不安が心配

民生委員・児童委員に関する問合せ先：福祉事務所 ☎ 32 - 3034

仁賀保地域 象潟地域

高齢者等声掛け見守り巡回日程



以下の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

期日	巡回地域
5月18日(月)	琴浦
19日(火)	平沢
20日(水)	平沢
21日(木)	室沢
28日(木)	長岡、大飯郷、大森、石名坂、舟岡、水岡、横岡、本郷
6月1日(月)	観音森、大須郷、川袋、小滝
2日(火)	小砂川
3日(水)	大砂川、砂山、西中ノ沢、鳥屋森、34区
4日(木)	大谷地、栄町、関、立石、はまなす

問合せ先：にかほ市社会福祉協議会 ☎ 32 - 3010 / 子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3042



市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全33戸

- ・市営住宅松ヶ丘（象潟：鉄筋3階）9戸
H 5年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階2戸
H 6年築…2LDK 1階1戸
H 7年築…2LDK 2階1戸
H 14年築…1DK 1階1戸
2階1戸
3階1戸
- ・市営住宅建石（象潟：鉄筋3階）16戸
S 53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階2戸
S 55年築…2LDK 2階1戸
3階1戸
S 56年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階2戸
S 57年築…2LDK 3階2戸
S 59年築…2LDK 3階1戸
S 60年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
- ・特定住宅下山（象潟：木造平屋）4戸
H 8年築…3LDK 1戸
H 9年築…3LDK 3戸

- ・市営住宅さくら（仁賀保：鉄筋3階）1戸
S 63年築…2LDK 3階1戸
- ・市営住宅ひまわり（仁賀保：鉄筋2階）1戸
H 2年築…2LDK 1階1戸
- ・市営住宅はまなす（仁賀保：鉄筋2階）2戸
H 元年築…2LDKメゾネット式2戸

◎申込期間 6月1日(月)まで

◎家賃 14,000円～55,000円

（世帯内の収入・人数によって変動）

◎敷金 決定した家賃の3カ月分

◎入居の資格

- ・現に住宅に困窮していること
- ・月の収入が基準以内であること
- ・同居しているか、同居予定の親族があること
- ・暴力団員ではないこと

※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。

※建石（60歳以上）と1DKは、単身入居が可能です。

申込・問合せ先

・金浦庁舎／建設課管理班 ☎ 38 - 4307

・仁賀保・象潟市民サービスセンター

※申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本）を添付して提出。

にかほ市土地改良区総代選挙

平成27年5月28日任期満了による、にかほ市土地改良区総代選挙を次のとおり実施します。



- 告示日 5月19日(火)
- 立候補届出 5月19日(火)、20日(水)
午前8時30分～午後5時
- 投票日 5月26日(火)
午前7時～午後3時

- 選挙区 第一選挙区（仁賀保地区）定数15人
第二選挙区（金浦地区）定数7人
第三選挙区（象潟地区）定数18人

立候補届出場所および投票所

にかほ市土地改良区（金浦庁舎内）

※立候補届出書類は、にかほ市土地改良区に用意しています。

問合せ先

にかほ市選挙管理委員会事務局
（象潟庁舎内）☎ 43 - 7506